

KANEKA

環境・社会報告書

2024

2023年4月1日～2024年3月31日

(一部期間外の情報を含みます)



株式会社カネカ 高砂工業所 事務所建屋（1955年建設）

高砂工業所

■ 目次

| | |
|------------------------------------|--------|
| 高砂工業所概要 | 1 |
| 主な生産品目 | 1, 2 |
| カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet® | 3, 4 |
| 1. 安全衛生方針 | 5 |
| 2. 環境方針 | 6 |
| 3. 環境マネジメントシステム | 7 |
| (1) 環境マネジメントシステム組織 | |
| (2) 監査・審査 | |
| ・ ISO14001 審査 | |
| ・ 環境安全内部監査 | |
| ・ ESG 安全・品質査察 | |
| 4. 環境負荷に対する監視測定 | 8, 9 |
| (1) 大気・水質関係 | |
| (2) 騒音・悪臭関係 | |
| (3) 環境負荷量と汚染防止（大気汚染防止、水質汚濁防止） | |
| 5. 化学物質の適正管理と排出量低減 | 10, 11 |
| (1) 化学物質排出量の適正管理 | |
| (2) 有害大気汚染物質排出量 自主削減計画 | |
| (3) フロン排出量削減対策 | |
| 6. 産業廃棄物の管理 | 12 |
| 7. 環境会計 | 12 |
| 8. 労働安全衛生・保安防災 | 13 |
| ・ 安全教育 | |
| ・ 総合防災訓練 | |
| ・ 消火技能向上訓練 | |
| 9. 地域とのコミュニケーション | 14, 15 |
| ・ 環境月間地域清掃活動 | |
| ・ 地域対話の開催 | |
| ・ カネカ夏まつり 2023 | |
| ・ さつま芋の収穫イベント | |
| ・ トライやる・ウィーク活動支援 | |
| 10. 輸送時の化学物質管理と教育訓練 | 16 |
| 株式会社カネカ 高砂工業所 案内図 | 17 |

高砂工業所の概要

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 所在地 | 兵庫県高砂市高砂町宮前町 1-8 |
| 電話 | 079-445-2500(代) |
| 敷地面積 | 約 127 万m ² (西工場含む) |
| 工業所長 | 落合 計夫 |
| 従業員数 | 1,237 名(2024 年 3 月現在) |
| 工場出荷額 | 約 1,893 億円(2023 年度) |
| 設立 | 1949 年(昭和 24 年)9 月 1 日 |
| 環境マネジメントシステム | ISO14001(2000 年)認証取得 |
| 労働安全衛生マネジメントシステム | OSHMS(2008 年)認定取得 |

主な生産品目

高砂工業所は、株式会社カネカの国内主力工場です。製造している多くは、中間製品ですが、化成品、合成樹脂、食品、医薬品、機能性食品、合成繊維という幅広い分野で製品の製造、出荷を行っています。

| 製品 | 主な製品使用例(最終製品) |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 苛性ソーダ | 一般工業用、中和剤など |
| 塩酸 | |
| 次亜塩素酸ソーダ | 水道用消毒剤、漂白剤など |
| 塩化ビニル樹脂「カネビニール®」 | 建材、電線・ケーブル、レザー・シート、産業資材、ライフライン、梱包など |
| 塩ビペースト樹脂「カネビニール®ペースト」 | 壁紙、床材、カーペット、電気部品、自動車部品、各種レザーなど |
| 強化剤用樹脂「カネエース®B」 | 建材、パイプ、ボトル、包材など |
| 変成シリコーンポリマー「カネカ MS ポリマー®」 | 建築用シーリング材 |
| アクリルシリコン系ポリマー「ゼムラック®」 | 塗料、コーティング剤 |
| 液状硬化性樹脂用改質剤「カネエース®MX」 | 自動車の構造接着剤、航空機の炭素繊維複合材 |
| ビーズ法発泡性ポリスチレン「カネパール®」 | 断熱建材、緩衝包装材、魚函など |
| 頭髮装飾用繊維「KANEKALON®」 | ヘアウィッグ、エクステンションなど |
| エコファー用繊維「KANECARON®」 | エコファー |
| 難燃・資材用繊維「カネカロン®」「プロテックス®」 | 作業服、ホームテキスタイル、産業資材など |
| マーガリン類 | パン・菓子 |
| ショートニング | |
| チョコレート用油脂「ベルコ®」 | |
| ホイップクリーム「ラシェンテ®」 | |
| パン酵母(イースト) | |
| カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet® | ストロー、レジ袋、カトラリーなど |
| 機能性食品素材「カネカ QH(還元型コエンザイムQ10)」 | サプリメント |



苛性ソーダ



カネビニール®



カネパール®



マーガリン類



イースト



カネカQH (還元型コエンザイムQ10)



KANEKALON®・KANECARON® (カネカロン®)



カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®

カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®

●共同開発①（エステー株式会社）

株式会社カネカ（以下「カネカ」）のカネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®（以下、Green Planet）を使用した手袋が、エステー株式会社（以下「エステー」）の「ファミリー プレミアムビオ 極うす手」に採用されました。2023年2月27日から全国のスーパー、ドラッグストア、ホームセンターなどで販売されています。

Green Planet は、石油資源に依存せず、環境にやさしいソリューションを提供したいという思いを原点に当社が開発した 100%バイオマス由来の生分解性バイオポリマーです。幅広い環境下で優れた生分解性を有し、土壌中に加え海水中でも容易に分解され CO₂ と水に戻るため、プラスチックによる環境汚染問題の解決に貢献します。

エステーは、原料（内容物）・容器包装・製品設計において、独自の環境配慮評価基準を策定し、環境に配慮した商品作りを推進しています。今回、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、100%バイオマス由来で生分解性を有する Green Planet の環境性が高く評価され、採用されました。

「カネカは世界を健康にする。KANEKA thinks “Wellness First.”」という考えのもと、ソリューションプロバイダーとしてグローバルに価値を提供しています。今後も Green Planet の普及を通じて、サステナブルな社会の実現とプラスチックによる環境汚染問題の解決に貢献してまいります。



Green Planet を使用したファミリー プレミアムビオ 極うす手

●共同開発②（株式会社 JALUX）

株式会社カネカ（以下「カネカ」）は株式会社 JALUX（以下「JALUX」）と共同でカネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®（以下、Green Planet）を用いた新たな製品の開発と、その普及拡大を通じて環境負荷の低減に取り組んでいます。このたび、Green Planet 製で初となるリユース可能な食品容器を開発し、JAL 国際線で提供される機内食の副菜容器に採用されました。



JAL 国際線の機内食容器

（Green Planet 製の副菜容器は写真内の上 3 点）

JAL グループは豊かな地球を次世代に引き継ぐため、機内やラウンジで提供する使い捨てプラスチック用品について、2025 年度までに新規石油由来品を全廃する目標に挑戦しています。その一環として、JALUX とカネカが共同で開発を進めてきた 100%バイオマス由来の Green Planet 製の容器が、2024 年 6 月から JAL 国際線の機内食で使用する副菜容器に採用されました。

また、JAL の機内アメニティ刷新プロジェクトのもと、デザインオフィス nendo が機内食トレイ全体のデザインを監修し、本製品についてもデザイン性と機能性を追求することで「軽量化かつ脱石油由来プラスチックを表現する温もりのある質感」を実現しました。現行の副菜容器と比較して約 30%の軽量化を図ることで、運航中の CO₂ 排出量の削減効果が期待できます。

両社では今後も連携を強化し、航空・空港分野のみならず幅広い分野において、環境負荷の低減に資する製品の開発に取り組んでまいります。

1. 安全衛生方針

2007年に中央労働災害防止協会*¹よりJISHA方式*²のOSHMS基準*³(適格基準)の認定登録を受け、以下の「高砂工業所安全衛生方針」に基づき安全衛生及び保安管理水準の継続的向上を図っています。カネカグループでは、安全を経営の最優先課題と位置付け、社員の安全・安心を守る工場づくりを推進しています。

*¹労働災害防止団体にに基づき、1964年(昭和39年)に設立された団体。略称は中災防

*²国際的にも通用する日本企業に適した認定基準

*³労働安全衛生水準が段階的に向上することを目的に運用されているか判断するための基準

高砂工業所 安全衛生方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ESG憲章の中で「安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます」と定めています。



高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、「全ての災害、事故は防止できる」との信念を持って、一人ひとりの真摯で前向きな努力を継続し、安全の確保、従業員の健康維持、快適な職場づくりの実現を図ります。

また、地域社会の安全・安心の確保に努めます。

- (1) 安全衛生マネジメントシステム及び保安管理システムを適切かつ効果的に運用し、各活動の継続的改善を進め、労働災害及びプロセス事故の防止を図ります。
- (2) 安全衛生及び保安管理に関する関係法令や会社及び工業所が定めた規程・基準などを確実に順守します。
- (3) 不具合の是正とリスクアセスメントの取組みを継続して職場の危険有害要因を排除します。
- (4) 作業環境改善、健康管理の強化、コミュニケーションの活発化などを進め、健康維持と快適な職場づくりを進めます。
- (5) 安全衛生方針、管理方針、目標などは、協力会社を含めた全従業員に周知徹底します。
- (6) この方針は外部からの要求に応じて提供します。

2019年4月1日

株式会社 カネカ 高砂工業所
高砂工業所長 落合 計夫

2. 環境方針

2000年に環境管理の国際規格であるISO14001の認証登録を受け、以下の「高砂工業所環境方針」に基づき環境保全の継続的な取り組みを進めています。カネカグループでは、ESG経営への進化に取り組むべく、「ESG憲章」を2018年6月に制定しました。ESG憲章では、「カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します」、「一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします」と定めています。

高砂工業所 環境方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り開く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ESG憲章の中で「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献する」と定めています。



高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、その立地が、瀬戸内海国立公園播磨灘に面し、かつ、住宅地域に隣接していることを認識し、豊かで、美しく、住みやすい環境を目指し、環境保全活動を積極的に推進します。

- (1) 環境に配慮し、安心して使用できる製品の提供と製品開発から調達・生産・廃棄に至るすべての過程において環境影響を評価すると共に、社会的要請や地球環境を保護するために、環境負荷低減を行います。
- (2) 地球環境の保全や環境に関する法令、及び、環境保全協定等の組織が合意するその他の要求事項を遵守すると共に、自主的な基準を設定し、順守に努めます。
- (3) 環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスの向上及び環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
- (4) 環境方針は、当工業所及び関係会社・協力会社の全社員に教育、掲示等を実施し周知徹底します。
- (5) この環境方針は、すべてのステークホルダーに積極的に開示、提供します。

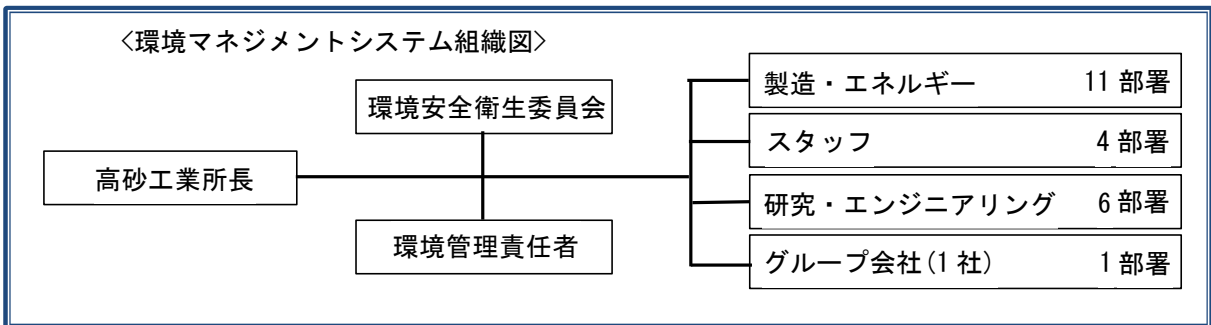
2019年4月1日

株式会社 カネカ 高砂工業所
高砂工業所長 落 合 計 夫

3. 環境マネジメントシステム

ISO14001 の規格に基づく環境マネジメントシステム組織により、高砂工業所で働く全ての従業員に対して ISO14001 の教育・訓練を行うとともに、環境保全の取り組みを効果的・効率的に推進しています。また、外部審査機関や社内の査察・監査組織による審査や査察・監査を受け改善を図っています。

(1) 環境マネジメントシステム組織



(2) 監査・査察

【第三者機関による ISO14001 の審査】

日本化学キューエイ（株）を第三者機関として毎年環境マネジメントシステムの審査を受けています。2023 年度は 10 月 24 日～10 月 27 日に更新審査を受審し、環境マネジメントシステムが適正に機能していることが認められました。



【環境安全内部監査】

社内資格の認定を受けた高砂工業所内の主任監査員、監査員が全部署を監査し、コンプライアンスの遵守状況などシステムが適正に機能していることを確認しています。製品づくりだけでなくお客様へのサービスを含めた点検を引き続き実施し、改善力向上に向けての取り組みを行いました。

【ESG (Environment Social Governance) 安全・品質査察 (総合)】

「ESG 安全・品質査察」は、環境安全活動状況、品質マネジメント活動状況、化学物質管理状況、コンプライアンスなどの項目を加えた「総合査察」として毎年実施しており、法令遵守の確認及び労働安全衛生レベルなどの向上を図っています。



4. 環境負荷に対する監視測定

兵庫県及び高砂市と締結した環境保全協定に基づき、環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量及び騒音・振動の定期的な監視を行い、全ての項目で法律及び環境保全協定値以内であることを確認しています。

(1) 大気・水質関係

大気

| 施設名 | 測定項目 | 単位 | 測定点 | 測定頻度 | 法規制値(届出基準値 *4) | 2023年度測定結果 (平均値) | *5 判定 |
|----------------------|------|--------|-----|------|----------------|---------------------|----------|
| 5号 ボイラー | NOx | ppm | | 同上 | 210 (130)以下 | 64 | ○ |
| | ばいじん | mg/Nm3 | | 同上 | 180 (30)以下 | 4 | ○ |
| 7号 ボイラー | SOx | ppm | 排出口 | 同上 | — (80)以下 | 7 | ○ |
| | NOx | ppm | | 同上 | 300 (165)以下 | 121 | ○ |
| | ばいじん | mg/Nm3 | | 同上 | 100 (50)以下 | 3 | ○ |
| 1号 コージェネ レーション | NOx | ppm | 排出口 | 同上 | 70 (31)以下 | 15 | ○ |
| | ばいじん | mg/Nm3 | | 同上 | 50 (15)以下 | 1 | ○ |

水質

| | 測定項目 | 単位 | 測定点 | 測定頻度 | 届出基準値(通常値) *4 | 2023年度測定結果 (平均値) | *5 判定 |
|----------------|---------|------|--------------------|------|---------------|---------------------|----------|
| 工業所 No.1排水口 | 排水量 | m3/日 | 工業所 末端排水 ピット | 常時 | 91,058以下 | 50,295 | ○ |
| | pH | | | 常時 | 5~9 | 6.0~7.2 | ○ |
| | COD | mg/l | | 毎日 | 19以下 | 12 | ○ |
| | SS | mg/l | | 毎日 | 18以下 | 11 | ○ |
| | 油分 | mg/l | | 毎日 | 3以下 | 1 | ○ |
| | 大腸菌群数 | 個/ml | | 一回/月 | 3,000以下 | 61 | ○ |
| | 全りん | mg/l | | 一回/週 | 0.65以下 | 0.19 | ○ |
| | 全窒素 | mg/l | | 一回/週 | 12以下 | 7.3 | ○ |
| | 溶解性鉄含有量 | mg/l | | 一回/月 | 3以下 | 0.13 | ○ |

*4 自主管理値として行政へ届出た値

*5 判定○印は、届出基準値以下(pHについては届出基準の範囲内)であることを示す。

(2) 騒音・悪臭関係

騒音

| | 測定項目 | 単位 | 規制値 | 測定点 | 測定頻度 | 2023年度測定結果 (最小値~最大値) | *1 判定 |
|-----|------|----|----------------------|-------------|------------|-------------------------|----------|
| 工業所 | 騒音 | dB | 朝・昼・夕 70以下 | 敷地境界 7地点 | 一回/ 3ヶ月 | 朝・昼・夕 44~60 | ○ |
| | | | 夜 60以下 | | | 夜 42~59 | |
| 西工場 | 騒音 | dB | 朝・昼・夕 70以下 夜 60以下 | 敷地境界 3地点 | 一回/ 3ヶ月 | 朝・昼・夕 47~56 夜 46~54 | ○ |

*1 判定 ○印は規制値以下であることを示す。

悪臭

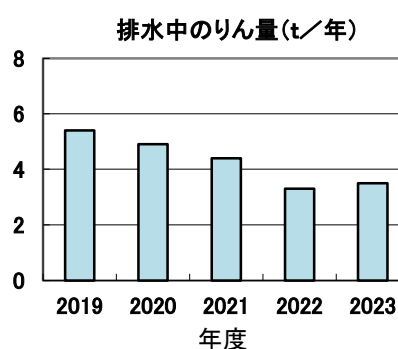
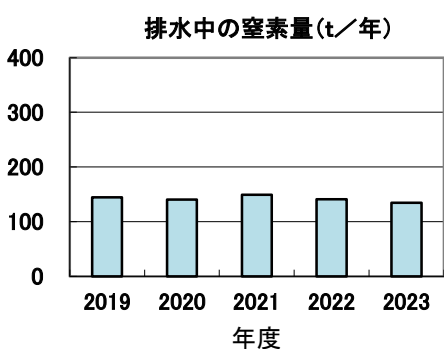
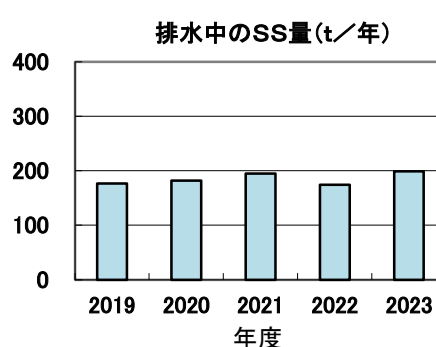
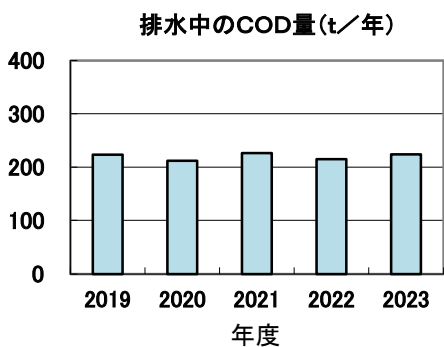
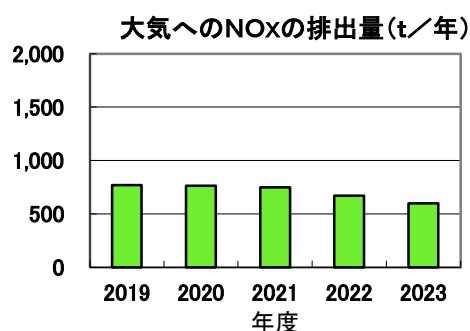
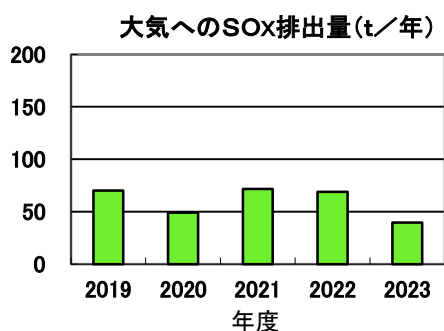
| | 測定項目 | 単位 | 規制値 | 測定点 | 測定頻度 | 2023年度測定結果 *2 | *3 判定 |
|-----|----------|-----|--------|-------------|------------|---------------|----------|
| 工業所 | アンモニア | ppm | 5以下 | 敷地境界 4地点 | 一回/ 3ヶ月 | ND | ○ |
| | 硫化水素 | | 0.2以下 | | | ND | |
| | トリメチルアミン | | 0.07以下 | | | ND | |
| | アセトアルデヒド | | 0.5以下 | | | ND | |
| | スチレン | | 2以下 | | | ND | |
| 西工場 | アンモニア | ppm | 5以下 | 敷地境界 3地点 | 一回/ 3ヶ月 | ND | ○ |
| | 硫化水素 | | 0.2以下 | | | ND | |
| | トリメチルアミン | | 0.07以下 | | | ND | |

*2 NDは、検出下限(アンモニア:0.08、硫化水素:0.005、トリメチルアミン:0.002、アセトアルデヒド:0.02、スチレン:0.02)以下を示す。

*3 判定 ○印は規制値以下であることを示す。

(3) 環境負荷量と汚染防止(大気汚染防止、水質汚濁防止)

大気へのSO_x(硫黄酸化物)及びNO_x(窒素酸化物)の排出量、工場排水中のCOD(化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、窒素及びりん(リン)の排出量について実績を管理しています。過去5年間の排出量推移は以下のとおりです。



【用語解説】

SO_x：石炭などの化石燃料を燃やす際、燃料中の硫黄と酸素が結びついて発生する。気管支炎や喘息などの原因になると言われている。

NO_x：燃料を燃やす際、燃料・空気中の窒素と酸素が結びついて発生する。喉、気管、肺など呼吸器に影響を与えるとされている。

COD：水中の主に有機物による汚れを表す指標

SS：水中の懸濁物質(濁り)を表す指標

5. 化学物質の適正管理と排出量低減

大気・水質の汚染防止、人や環境に有害な化学物質の適正な管理と排出量の削減に取り組み、大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体との協定値を遵守し、生産活動を行っています。

(1) 化学物質排出量の適正管理

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し、管理の改善・強化を図っています。化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の対象515物質のうち、2023年度届出対象物質は48物質（2022年度：49物質）でした。

以下の表に、排出量の多い10物質の物質名、排出量^{*1}、移動量^{*2}、その他の届出物質の排出量合計、移動量合計、及び届出物質の総計^{*3}を示します。

2023年度 高砂工業所の化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）対象化学物質の排出量・移動量（kg／年）

| 管理番号 | 物質名称 | 排出量 ^{*1} | | | 移動量 ^{*2} |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|---------|-------------------|
| | | 大気への排出量 | 公共用水域への排出量 | 合計 | |
| 排出量の多い10物質 | 595 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 ^{*4} | 0 | 42,000 | 42,000 | 0 |
| | 392 ヘキサン | 17,000 | 0 | 17,000 | 110,000 |
| | 134 酢酸ビニル | 14,000 | 310 | 14,310 | 0 |
| | 275 ドデシル硫酸ナトリウム | 0 | 8,500 | 8,500 | 0 |
| | 94 クロロエチレン（別名塩化ビニル） | 7,000 | 660 | 7,660 | 0 |
| | 420 メタクリル酸メチル | 5,000 | 41 | 5,041 | 2 |
| | 674 テトラヒドロフラン | 3,600 | 0 | 3,600 | 3,800 |
| | 123 3-クロロプロペン（別名塩化アリル） | 3,300 | 0 | 3,300 | 0 |
| | 157 1,2-ジクロロエタン | 3,000 | 13 | 3,013 | 0 |
| | 581 アルキル（ベンジル）（ジメチル）アンモニウムの塩（アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。） ^{*4} | 0 | 3,000 | 3,000 | 0 |
| 小計 | | 52,900 | 54,524 | 107,424 | 113,802 |
| その他の物質の合計 | | 11,255 | 4,620 | 15,875 | 97,909 |
| 届出物質の総計 ^{*3} | | 64,155 | 59,144 | 123,299 | 211,711 |

*¹ 排出量：イ. 大気への排出、ロ. 公共用水域への排出、ハ. 当該事業所における土壌への排出（ニ以外）、ニ. 当該事業所における埋立処分の合計量を表しています。

※ハ. 当該事業所における土壌への排出及びニ. 当該事業所における埋立処分については、全物質実績0の為、記載していません。

*² 移動量：イ. 下水道への移動、ロ. 当該事業所の外への移動（イ以外）の合計量を表しています。

*³ 届出物質の総計：四捨五入の関係で合致しない箇所があります。

*⁴ 政令改正により、新たに報告が必要となった物質。

(2) 有害大気汚染物質排出量 自主削減計画

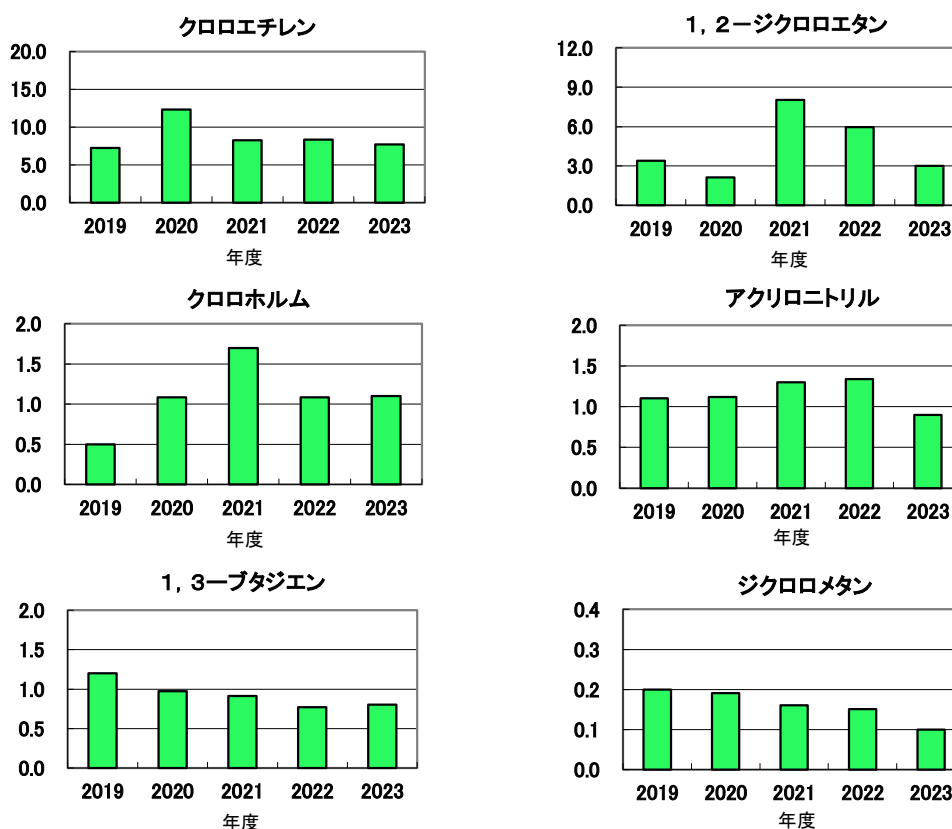
1997年度から有害大気汚染物質の重点6物質（クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、クロロホルム、アクリロニトリル、1,3-ブタジエン、ジクロロメタン）について自主的に排出量削減計画を策定しその達成に取り組んでいます。

自主削減計画と実績値（t/年）

| 物質名 | 2023 目標 | 実績 | 物質名 | 2023 目標 | 実績 |
|-----------|---------|-----|-------------|---------|-----|
| クロロエチレン | 7.8 | 7.7 | 1,2-ジクロロエタン | 3.6 | 3.0 |
| クロロホルム | 1.1 | 1.1 | アクリロニトリル | 1.2 | 0.9 |
| 1,3-ブタジエン | 0.9 | 0.8 | ジクロロメタン | 0.2 | 0.1 |

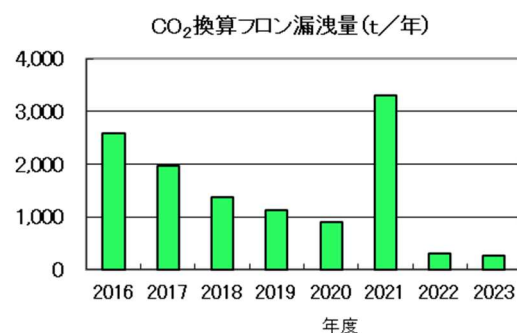
※実績値は、大気及び水域への排出量の合計値です

有害大気汚染物質の重点6物質排出推移（t/年）



(3) フロン排出量削減対策

フロン排出抑制法の施行（2015年4月）以降、高砂工業所ではフロン排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、業務用の空調機器及び冷凍冷蔵機器（2,014台）について、法定点検のほか自主的にフロン漏えい検知器で点検しています。また、経年化が進む機器は計画的に更新を行っています。

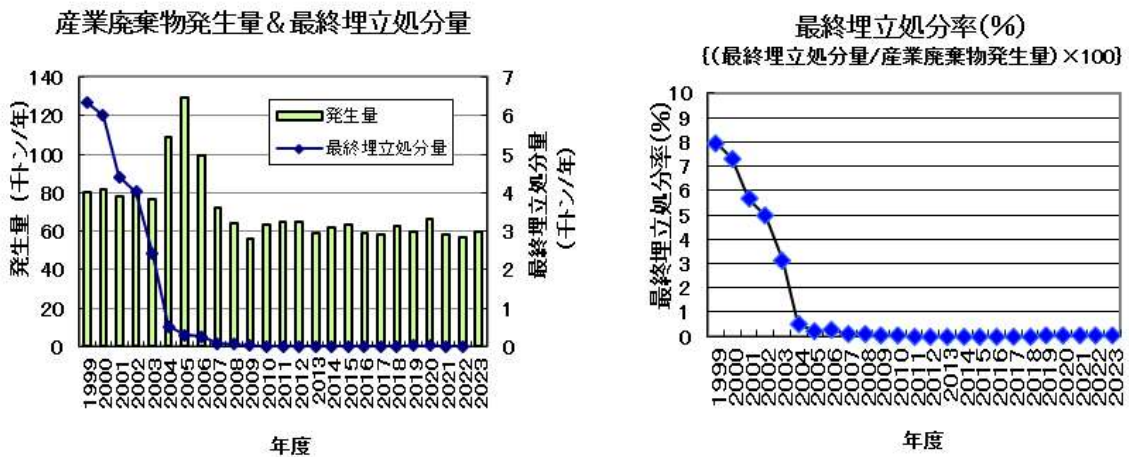


※2021年度は大型機器一台の不具合により排出量が増加しました。該当機器についてはノンフロン機器に更新し、2022、2023年度は大幅に低減しました。

6. 産業廃棄物の管理

産業廃棄物のセメント原料や肥料への再資源化などを推進し、2004年度よりゼロエミッション*¹を継続しています。廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減、排出CO₂削減などの地球環境維持向上につながることから、今後も廃棄物発生量の削減と再資源化を推進していきます。

*¹ゼロエミッション：当社では、「最終埋立処分量を産業廃棄物発生量の0.5%未満にすること」と定義しています。



7. 環境会計

環境保全コストや環境保全対策に伴う経済効果は、環境保全活動の妥当性を把握・評価するための指標であり、継続して効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。2023年度の環境会計は以下のとおりです。

| 環境保全コスト | | [単位：百万円] | 2023年度実績 | |
|---------------|----------------------|----------|----------|---------|
| 分類 | 主な取り組み内容 | | 投資額 | 費用額 |
| (1) 事業エリア内コスト | | | | |
| ① 公害防止コスト | 大気、水質の公害防止対策 | | 787.4 | 2,451.1 |
| ③ 資源循環コスト | 廃棄物の処理、リサイクル、減量化 | | 0 | 1,494.4 |
| (2) 上・下流コスト | 製品等のリサイクル・回収・処理 | | 0 | 0 |
| (3) 管理活動コスト | 社員への環境教育、環境負荷の監視、測定等 | | 0 | 197.6 |
| (4) 社会活動コスト | 緑化、景観保護活動、環境情報公開等 | | 0 | 58.3 |
| (5) 環境損傷コスト | 環境保全の賦課金 (SOx賦課金) | | 0 | 7.5 |
| 合計 | | | 787.4 | 4,208.9 |

| 環境保全対策に伴う経済効果 | | [単位：百万円] | 2023年度実績 (2022年度比) |
|---------------|--------------------------|----------|--------------------|
| 経済効果の種類 | | | 経済効果額 |
| 収入額 | (1) リサイクル等により得られた収入額 | | ▲ 1.9 |
| 節減額 | (2) 省資源による費用節減額 | | 710.2 |
| | (3) 省エネルギーによる費用節減額 | | 274.0 |
| | (4) リサイクル等に伴う廃棄物処理費用の節減額 | | ▲ 11.3 |

8. 労働安全衛生・保安防災

【安全教育】

高砂工業所の安全の基軸として、3S（整理、整頓、清掃）、挨拶、手摺持ちを協力会社を含めた従業員全員参加で取り組んでいます。また、安全手帳の携帯を義務付け、安全文化の行動規範を遵守し、安全活動を推進しています。

【総合防災訓練】

高砂工業所では、毎年高砂市消防本部の指導のもとに総合防災訓練を行い、万が一の事故の場合でも、その影響を最小限にするように訓練をしています。



【消火技能向上訓練】

高砂工業所では、所員の初期消火技能向上のため、消火栓操法競技会を実施しています。また、自衛消防隊員の消防車機関操作の迅速性・正確性・安全性を高めるため、総務省主催の自衛消防コンテストに出場し、2023年度は消防庁長官賞を受賞しました。



9. 地域とのコミュニケーション

【環境月間地域清掃活動】

6月5日は、環境基本法で「環境の日」と定められており、環境省では1991年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」とし、全国各地において環境保全の様々な取り組みが実施されています。

高砂工業所では、工業所周辺の環境整備ときれいな街づくりを目的とし、従業員30名で高砂工業所の外周道路や高砂駅南側のグリーンロード、高砂神社周辺の清掃を実施しました。

環境を維持するために、身近な取り組みを通じて、日頃からごみのない街を意識して行動出来るよう、この活動を継続しています。



【地域対話の開催】

高砂工業所では、カネカの企業活動についてご理解いただくことを目的に、高砂町連合自治会役員の皆さまを招待し、11月に地域対話集会を開催しました。会社紹介と環境・安全の取り組みを説明し、工業所内を見学いただいた後、質疑応答を通じて皆さまから貴重な意見や要望を直接お聞きすることができました。今後もこのような機会を設定し、地域住民の方々との開かれた関係づくりを進めていきます。

【カネカ夏まつり 2023】

8月に約3,800名の来場者を迎え、新型コロナウイルス感染症拡大以降、中止を余儀なくされていた「カネカ夏まつり」を4年ぶりによく開催する事ができ、高砂工業所に賑わいが戻ってきました。

今回は、近隣17店舗とキッチンカーが出店するという新しい試みで、夏まつりを盛り上げました。

また、地元の高砂市立高砂中学校、兵庫県立高砂南高等学校の吹奏楽部の演奏もおまつりに華を添えてくれました。子供から大人までが一堂に会して楽しめるイベントとして、今後も継続して開催していきたいと思えます。



【さつま芋の収穫イベント】

地域活動の一環として、2009年から社有地で毎年さつま芋を育てています。10月に高砂工業所周辺の保育園や幼稚園、小学校、福祉会の皆さま267名を招待して15回目となる芋掘りを実施しました。

秋晴れの空の下、友達と協力して一生懸命に土を掘り、土の中からさつま芋を見つけた時の子供たちの嬉しそうな笑顔と歓声にスタッフも元気をもらいました。

いつも楽しみにしているといわれるこのイベントを通して、今後も地域社会との交流を深めていきます。



【トライやる・ウィーク活動支援】

11月6日から11月10日までの5日間、「トライやる・ウィーク」の活動として、高砂市立高砂中学校の2年生6名が高砂工業所で職場体験をしました。「トライやる・ウィーク」は、中学生が地元企業での様々な体験活動を通じて、働くことの意義、楽しさを実感し、社会の一員として自覚を高めることを目的とした兵庫県が推進する教育活動です。

高砂工業所では、普段体験したことのない様々な業務を体験することで、生徒一人一人が自分の将来を考えるきっかけとなるよう支援しています。



パン生地の成形



救急蘇生

10. 輸送時の化学物質管理と教育訓練

高砂工業所では、危険物・高圧ガス・毒劇物を数多く取り扱っています。万が一の事故で原料や製品の漏洩や火災が発生した場合を想定し、対策を実施しています。

具体的には、輸送時に事故が起こった場合の対処方法などを記したイエローカードを作り、輸送会社の乗務員にその内容を教育し、常時携帯を義務付けています。また、毎年、乗務員への教育状況を調査し、輸送会社に対し教育の周知徹底を図っています。

株式会社力ネカ 高砂工業所 案内図

高砂工業所



交通手段

●大阪方面から

- ①阪神電鉄大阪梅田駅より姫路行き直通特急、高砂駅で下車
- ②JR 山陽本線明石駅で下車
山陽電鉄に乗り換え、高砂駅で下車

●岡山方面から JR 山陽本線(山陽新幹線)姫路駅で下車

- 山陽電鉄に乗り換え、高砂駅で下車
※山陽電鉄高砂駅から徒歩約 10 分

株式会社 **力ネカ**

高砂工業所

〒676-8688

兵庫県高砂市高砂町宮前町 1-8

TEL : 050-3181-4436 (平日 9:00~17:00)

FAX : 079-445-2366

問い合わせ先

総務グループ